レンタカー事業者向け作成例

第33号様式（第76条関係）

自動車排出ガス対策実施措置報告書

令和○○年○○月○○日

香 川 県 知 事 殿

届出者　〒○○○-○○○

住所　　○○○○○○○○○○○

　　　　　　　　　氏名法人にあってはその名称及び代表者氏名○○株式会社　代表取締役　○○○○

香川県生活環境の保全に関する条例第106条第5項の規定により、自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置について、次のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる事業所の名称 | 株式会社 ○○○○ 高松本社 |
| 主たる事業所の所在地 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置 | 別紙のとおり |
| 実施した措置の公表予定年月日 | 20X1年○○月○○日 |
| 実施した措置の公表の方法 | 弊社ホームページに掲載し、インターネット利用により公表する。 |
| 連絡先 | 担当部署 ○○○○部○○○○課○○○○グループ担当者 ○○ ○○電話番号 ○○○－○○○－○○○○ＦＡＸ番号 ○○○－○○○－○○○○電子メールアドレス ○○○○○○○○○○○○○ |

備考 　 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列4番とすること。

自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置

|  |  |
| --- | --- |
| 計画の対象期間 | 20X1年4月1日～20X4年3月31日 |
| 本報告の対象期間 | 20X1年4月1日～20X2年3月31日 |

１ 事業所ごとの自動車の使用台数

（20X1年3月31日現在）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理番号 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
| 事業所の名称 | 本社 | 高松空港営業所 | 丸亀営業所 | － |
| 事業所の所在地 | 高松市○○町○-○-○ | 高松市○○町○-○-○ | 丸亀市○○町○-○-○ | － |
| 連絡先電話番号 | 087-○○○-○○○○ | 087-○○-○○○○ | 0877-○○-○○○○ | － |
| 従業員数 （人） | 10 | 10 | 5 | 25 |
| 使用台数 （台） |  | レンタカー | 社用車 | レンタカー | 社用車 | レンタカー | 社用車 |  |
| ①普通貨物自動車 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 | 10 |
| ②小型貨物自動車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③大型バス(定員30人以上) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ④マイクロバス(定員11人以上30人未満) | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| ⑤乗用自動車 | 0 | 10 | 100 | 0 | 50 | 0 | 160 |
| ⑥特種自動車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計台数 | 0 | 10 | 100 | 7 | 50 | 5 | 172 |

**↓ レンタカー車両以外に社用車がある場合のみ記載**

自動車の使用に伴う二酸化炭素の年間排出量(社用車分) 　　　　　　　　　（20X0年度）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年間の燃料使用量(※) | ガソリン | 軽油 | 都市ガス (ＣＮＧ)  | ＬＰＧ |
| （kL） | 台数 | （kL） | 台数 | （千㎥） | 台数 | （ｔ） | 台数 |
|  | 本社 | 20.0 | 10 | 0 | 0 |  |  |  |  |
|  | 高松空港営業所 | 0 | 0 | 20.0 | 7 |  |  |  |  |
|  | 丸亀営業所 | 0 | 0 | 5.0 | 5 |  |  |  |  |
|  | 合 計 [ａ] | 20.0 | 10 | 25.0 | 12 |  |  |  |  |
| 二酸化炭素排出係数 [ｂ] | 2.290 t-CO2/kL | 2.619 t-CO2/kL |  |  |
| 二酸化炭素排出量 [ａ×ｂ] | 45.8 t-CO2 | 65.5 t-CO2 |  |  |
| 二酸化炭素排出量の合計 | 111.3 t-CO2 |

　(※)　レンタカー車両に係る燃料使用量は把握できないため、当該車両に係る燃料使用量は含まない。

２ 低公害車等の導入実績

（20X1年度分）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自動車区分 | 本社 | 丸亀営業所 | 観音寺営業所 | 合計 | 計画台数 |
| 減少台数 | 増加台数 | 減少台数 | 増加台数 | 減少台数 | 増加台数 | 保有台数 | 保有台数 |
| 保有台数 | 保有台数 | 保有台数 |
| 総自動車台数（低公害車等を含む） | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 172 | 170 |
| 10 | 107 | 55 |
| 低公害車等の台数 | ① 天然ガス自動車 |  |  |  |  |  |  | 0 | 1 |
|  |  |  |
| ② 電気自動車 |  |  |  |  |  |  | 0 | 0 |
|  |  |  |
| ③ ハイブリッド自動車 |  |  | 2 |  |  |  | 30 | 31 |
| 5 | 20 | 5 |
| ④ メタノール自動車 |  |  |  |  |  |  | 0 | 0 |
|  |  |  |
| ⑤ 低燃費かつ低排出ガス認定車 | 2 | 2 |  | 2 |  | 2 | 110 | 110 |
| 5 | 60 | 45 |
| ⑥ その他の排出ガスの排出量が少ない自動車（ ） |  |  |  |  |  |  | 0 | 0 |
|  |  |  |
| 合計 （①～⑥） | 2 | 2 | 2 | 2 |  | 2 | 140 | 142 |
| 10 | 80 | 50 |
| 排出ガス低減装置装着車の台数 |  |  |  |  |  |  | 0 | 0 |
|  |  |  |
| ≪参考≫軽自動車（二輪除く）の台数 |  |  | 1 | 1 | 1 | 2 | 30 | 30 |
|  | 20 | 10 |

３ 自動車の使用抑制、並びに適正な整備及び運転の実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項 目 | 計 画 | 実 績 |
| 自動車の使用抑制 | ⦁ 日ごろから適正な車両配置等の把握に努め、必要があれば余剰車両を減車することも検討する。 | ⦁ 運行データをもとに、定期的に適正な車両の配置を検討し、余剰車両は減車した。 |
| 自動車の適正な整備 | ⦁ 自動車の安全運行の維持に必要な点検整備を確実に実施するため、事業所ごとに整備管理者を設置する。⦁ 整備管理者は、エンジンオイルの適正な選択・定期的な交換、タイヤの適正圧の維持などを定めた「車両点検・整備マニュアル」を作成し、従業員に周知する。⦁ 整備管理者は、日常点検の実施方法を定め、自動車を貸渡すときには、貸渡人に対しても、貸渡期間中の日常点検の実施を指示する。⦁ 整備管理者は、点検整備計画を作成し、法定の定期点検整備を確実に実施する。 | ⦁ 事業所ごとに整備管理者を設置した。⦁ 「車両点検・整備マニュアル」を作成し、○年○月○日に実施した講習会で従業員に周知した。⦁ 自動車を貸渡すときには、貸渡人に対して、貸渡期間中の日常点検の実施を指示するとともに、整備管理者は日常点検表により、実施状況を確認した。⦁ 点検整備計画をもとに、法定の定期点検整備を確実に実施した。 |
| 自動車の適正な運転 | ⦁ 毎年1回、従業員に対して、アイドリングストップ、急発進・急加速運転の削減などエコドライブについての講習を実施する。⦁ 自動車を貸渡すときには、貸渡人に対して、エコドライブの実施について説明する。 | ⦁ ○年○月○日に従業員に対してエコドライブ講習会を実施した。2019年度は、特に次の事項を重点実践事項とし、各事業所内に張り紙をして取り組みを促進した。〔重点実践事項〕・おだやかな発進と加速・定速走行・経済速度の励行・エンジンブレーキの積極的な使用・アイドリングストップの徹底⦁ 自動車を貸渡しに際しては、貸渡人に対して、エコドライブの実施について説明した。 |